

## V 障害者職業紹介状況

- ※ 身体障害者……障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号の別表に該当する者。
- 知的障害者……知的障害がある者であって、厚生労働省令で定める者。
- 重度身体障害者……身体障害の程度が重い者であって、厚生労働省令で定める者。
- 重度知的障害者……知的障害の程度が重い者であって、厚生労働省令で定める者。
- 精神障害者……障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第1条の4による障害者。
- その他の障害者……身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を保有しない者であって、発達障害、高次脳機能障害、難治性疾患等により、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者。

1. 障害者の職業紹介状況－その1

年度・安定所別		令和3年度	令和4年度	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野
項目												
新規求職申込件数	合計	3,364	3,597	474	730	547	669	385	373	324	50	45
	身体障害者	928	931	107	181	142	164	103	107	98	14	15
	うち重度	259	291	26	50	54	58	25	39	32	2	5
	知的障害者	473	493	61	117	71	73	49	58	52	5	7
	うち重度	57	54	3	9	13	4	6	12	6	0	1
	精神障害者	1,673	1,954	290	381	307	359	214	190	169	25	19
	その他障害者	290	219	16	51	27	73	19	18	5	6	4
就職件数	合計	1,624	1,644	240	298	238	305	169	210	137	34	13
	身体障害者	367	381	37	64	53	76	41	58	40	9	3
	うち重度	103	121	7	16	22	28	15	17	10	5	1
	知的障害者	272	279	46	52	37	43	20	35	36	7	3
	うち重度	37	43	6	8	9	6	4	6	4	0	0
	精神障害者	837	892	145	164	139	157	101	102	61	16	7
	その他障害者	148	92	12	18	9	29	7	15	0	2	0
新規登録者数	合計	1,392	1,497	203	302	242	270	168	166	107	19	20
	身体障害者	394	401	52	71	60	65	54	55	31	5	8
	うち重度	90	106	12	13	16	24	8	20	11	0	2
	知的障害者	194	193	23	49	27	30	24	20	16	1	3
	うち重度	4	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0
	精神障害者	661	812	123	156	142	148	83	83	59	11	7
	その他障害者	143	91	5	26	13	27	7	8	1	2	2

1. 障害者の職業紹介状況－その2

(令和5年3月末現在)

年度 安定所別		令和3年度	令和4年度	桑 名	四日市	鈴 鹿	津	松 阪	伊 勢	伊 賀	尾 鷲	熊 野
項目												
計	合 計	18,977	20,024	2,944	4,052	2,444	3,529	2,342	2,144	1,799	404	366
	うち重度	4,103	4,187	634	758	515	736	525	469	367	100	83
	身体障害者	7,631	7,823	1,190	1,469	907	1,296	944	874	754	194	195
	うち重度	2,902	2,964	433	527	355	558	363	324	260	77	67
	知的障害者	3,897	4,048	573	891	506	567	483	443	417	84	84
	うち重度	1,201	1,223	201	231	160	178	162	145	107	23	16
	精神障害者	6,505	7,328	1,103	1,512	967	1,390	859	733	584	109	71
その他障害者	944	825	78	180	64	276	56	94	44	17	16	
有効求職者	合 計	3,760	3,965	521	471	725	840	505	418	322	55	108
	うち重度	551	525	49	55	107	108	78	65	39	2	22
	身体障害者	1,316	1,310	179	116	240	253	183	150	111	17	61
	うち重度	460	433	40	38	86	87	68	55	37	2	20
	知的障害者	467	461	49	85	88	87	50	37	44	4	17
	うち重度	91	92	9	17	21	21	10	10	2	0	2
	精神障害者	1,677	2,039	278	247	374	450	253	214	165	30	28
その他障害者	300	155	15	23	23	50	19	17	2	4	2	
就業中の者	合 計	11,858	12,462	1,677	2,916	1,609	1,931	1,417	1,442	1,043	212	215
	うち重度	2,869	2,932	411	597	391	464	363	346	251	60	49
	身体障害者	4,823	4,912	588	1,105	616	725	576	614	461	114	113
	うち重度	1,871	1,918	239	396	259	324	225	222	164	49	40
	知的障害者	3,027	3,166	454	735	406	425	378	367	298	47	56
	うち重度	998	1,014	172	201	132	140	138	124	87	11	9
	精神障害者	3,511	3,883	583	960	549	625	435	401	257	40	33
その他障害者	497	501	52	116	38	156	28	60	27	11	13	
保留中の者	合 計	3,359	3,597	746	665	110	758	420	284	434	137	43
	うち重度	683	730	174	106	17	164	84	58	77	38	12
	身体障害者	1,492	1,601	423	248	51	318	185	110	182	63	21
	うち重度	571	613	154	93	10	147	70	47	59	26	7
	知的障害者	403	421	70	71	12	55	55	39	75	33	11
	うち重度	112	117	20	13	7	17	14	11	18	12	5
	精神障害者	1,317	1,406	242	305	44	315	171	118	162	39	10
その他障害者	147	169	11	41	3	70	9	17	15	2	1	

## 2. 障害者の産業別・職業別・障害部位別・規模別就職状況

(令和4年度)

産業別・職業別 障害部位別・規模別		区分		知的障害者		精神障害者	その他 障害者
		身体障害者	うち重度	知的障害者	うち重度		
産 業 別	合計	381	121	279	43	892	92
	AB 農, 林, 漁業	11	1	7	1	25	0
	C 鉱業	0	0	0	0	0	0
	D 建設業	9	3	2	0	29	1
	E 製造業	55	15	55	9	127	11
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	0	0	0	0
	G 情報通信業	0	0	0	0	2	0
	H 運輸業, 郵便業	20	6	15	4	30	6
	I 卸売業, 小売業	27	10	32	5	77	8
	J 金融業, 保険業	3	2	1	0	8	0
	K 不動産業, 物品賃貸業	6	2	1	0	11	0
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	4	1	1	0	11	1
	M 宿泊業, 飲食サービス業	9	2	11	2	21	5
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	13	7	6	0	18	2
	O 教育, 学習支援業	5	1	0	0	11	0
	P 医療, 福祉	118	43	100	18	361	37
Q 複合サービス業	3	0	6	0	14	1	
R サービス業	48	13	38	4	101	10	
ST 公務, その他	48	14	4	0	46	10	
職 業 別	合計	381	121	279	43	892	92
	A 管理	0	0	0	0	1	0
	B 専門・技術	30	11	3	0	54	7
	C 事務	82	24	15	3	162	18
	D 販売	14	6	13	2	35	4
	E サービス	41	12	37	4	81	15
	F 保安	21	6	4	0	14	1
	G 農林漁業	16	4	19	2	44	0
	H 生産工程	56	18	63	10	163	18
	I 輸送・機械運転	14	2	1	0	16	3
	J 建設・採掘	6	2	2	0	10	0
K 運搬・清掃・包装等	101	36	122	22	312	26	
分類不能の職業	0	0	0	0	0	0	
障 害 部 位 別	合計	381	121				
	01 視覚	19	9				
	02 聴覚	49	26				
	03 平衡機能	1	0				
	04 音声・言語	6	0				
	05 上肢切断	11	0				
	06 上肢機能	68	13				
	07 下肢切断	3	0				
	08 下肢機能	116	15				
	09 体幹機能	14	5				
	10 脳病変上肢機能	1	1				
	11 脳病変移動機能	0	0				
	12 心臓機能	48	27				
	13 腎臓機能	29	22				
	14 呼吸器機能	2	1				
	15 膀胱・直腸機能	6	0				
	16 免疫機能	2	0				
	17 肝臓機能	2	1				
	19 その他の身体障害	4	1				
企 業 規 模	合計	381	121	279	43	892	92
	49人以下	130	39	94	14	366	37
	50~99人	45	16	34	5	129	11
	100~299人	79	24	71	9	159	13
	300~499人	16	8	16	3	44	3
	500~999人	24	8	14	3	48	6
1000人以上	87	26	50	9	146	22	

### 3. 障害者の求職登録状況

(令和5年3月末現在)

区分	障害部位	性、程度	計		男	女	計のうち 重度障害者	
有効求職者	合計		3,965	(2,171)	2,391	1,567	525	(356)
	身体障害者計		1,310	(1,106)	875	434	433	(346)
	01. 視覚		72		50	22	37	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語		138		72	66	65	
	05.06 上肢切断機能		249		181	68	73	
	07.08 下肢切断機能		370		212	158	48	
	09. 体幹機能		85		55	29	25	
	10.11 脳病変による運動機能		5		2	3	3	
	12~17 内臓機能		379		294	85	180	
	19. その他身体障害		12		9	3	2	
	知的障害者計		461	(84)	303	154	92	
	精神障害者計		2,039	(904)	1,139	898		
	31. 統合失調症		355		209	146		
	32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)		1,029		537	490		
33. てんかん		86		50	36			
34. その他精神障害		569		343	226			
その他障害者		155	(77)	74	81			
就業中の者	合計		12,462	(6,941)	8,084	4,344	2,932	1,711
	身体障害者計		4,912	(3,927)	3,338	1,565	1,918	1,427
	01. 視覚		278		197	80	144	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語		852		503	349	515	
	05.06 上肢切断機能		1,036		773	260	263	
	07.08 下肢切断機能		1,350		837	512	232	
	09. 体幹機能		265		190	74	85	
	10.11 脳病変による運動機能		69		39	30	38	
	12~17 内臓機能		1,052		793	256	638	
	19. その他身体障害		10		6	4	3	
	知的障害者計		3,166	(956)	2,130	1,020	1,014	
	精神障害者計		3,883	(1,872)	2,309	1,568		
	31. 統合失調症		496		310	185		
	32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)		1,138		581	555		
33. てんかん		108		71	37			
34. その他精神障害		2,141		1,347	791			
その他障害者		501	(169)	307	191			
保留中の者	合計		3,597	(2,544)	2,237	1,351	730	(598)
	身体障害者計		1,601	(1,459)	1,104	494	613	(550)
	01. 視覚		92		66	26	44	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語		153		104	48	76	
	05.06 上肢切断機能		312		221	91	101	
	07.08 下肢切断機能		431		243	187	57	
	09. 体幹機能		110		82	27	39	
	10.11 脳病変による運動機能		15		11	4	7	
	12~17 内臓機能		484		374	110	288	
	19. その他身体障害		4		3	1	1	
	知的障害者計		421	(168)	252	168	117	
	精神障害者計		1,406	(815)	777	624		
	31. 統合失調症		141		76	65		
	32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)		308		143	164		
33. てんかん		32		24	8			
34. その他精神障害		925		534	387			
その他障害者		169	(98)	104	65			

(注) ( )内は45歳以上の者

#### 4. 地方公共団体等における障害者の雇用状況

##### (1) 法定雇用率2.6%が適用される機関

(令和4年6月1日現在)

区分	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数						③ 実雇用率 E÷①×100	
		A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間勤務職員	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 重度以外身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員	G. 精神短時間のうち〔注〕4に該当する者	E. 計 A×2+B+C+(D-G)×0.5+G		F. うち新規雇用分
県の機関	人 5,413.0 ( 5,413.0 )	人 48 ( 50 )	人 3 ( 5 )	人 59 ( 52 )	人 9 ( 8 )	人 3 ( 3 )	人 164.0 ( 162.5 )	人 3.0 ( 7.0 )	% 3.03 ( 3.00 )
市町の機関	人 23,125.0 ( 23,548.0 )	人 141 ( 138 )	人 12 ( 8 )	人 290 ( 258 )	人 36 ( 34 )	人 10 ( 8 )	人 607.0 ( 563.0 )	人 72.5 ( 64.5 )	% 2.62 ( 2.39 )

- [注]1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 ②A欄の「重度身体障害者及び重度知的障害者」については法律上、1人を2人に相当するものとしており、E欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行い、D欄の「重度以外身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間障害者」については法律上、1人を0.5人に相当する者としており、E欄の計を算出するに当たり0.5カウントとしている。
- 3 A、C欄は1週間の所定労働時間が30時間以上の職員である。B、D欄は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の職員である。
- 4 G欄の職員とは、精神障害者である短時間勤務職員であって、次のいずれかに該当する者である。  
①令和元年6月2日以降に採用された者であること  
②令和元年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること
- 5 F欄の「うち新規雇用分」は令和3年6月2日から令和4年6月1日までの1年間に新規に雇い入れられた障害者数である。
- 6 ( )内は令和3年6月1日現在の数値である。

##### (2) 法定雇用率2.5%が適用される機関

(令和4年6月1日現在)

区分	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数						③ 実雇用率 E÷①×100	
		A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間勤務職員	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 重度以外身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員	G. 精神短時間のうち〔注〕4に該当する者	E. 計 A×2+B+C+(D-G)×0.5+G		F. うち新規雇用分
県教育委員会	人 12,196.0 ( 12,243.0 )	人 77 ( 72 )	人 13 ( 12 )	人 148 ( 156 )	人 22 ( 22 )	人 1 ( 3 )	人 326.5 ( 324.5 )	人 16.0 ( 30.0 )	% 2.68 ( 2.65 )

[注] (1) に同じ。

## 5. 民間企業における障害者の雇用状況

### (1) 三重県の一般の民間企業における障害者数及び実雇用率の推移

(各年6月1日現在 単位：人、%、ポイント)

年	平成 26	27	28	29	30	令和 1	2	3	4
区分									
障害者数	3,077.5	3,448.5	3,671.0	3,865.0	4,259.5	4,439.0	4,571.5	4,720.5	4,881.0
増・減	374.5	371.0	222.5	194.0	394.5	179.5	132.5	149.0	160.5
実雇用率	1.79	1.97	2.04	2.08	2.20	2.26	2.28	2.36	2.42
増・減	0.19	0.18	0.07	0.04	0.12	0.06	0.02	0.08	0.06

- [注] 1. 雇用義務のある企業（平成24年度までは56人以上規模、25年度～29年度は50人以上規模、30年度～令和2年度は45.5人以上規模、3年度以降は43.5人以上規模の企業）についての集計である。  
2. 障害者数とは、次に掲げる者の合計数である。

平成23年度 以降	平成18年度 以降	平成17年度 まで	身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）
			知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）
			重度身体障害者である短時間労働者 重度知的障害者である短時間労働者
			精神障害者
			精神障害者である短時間労働者（0.5人でカウント）
			身体障害者である短時間労働者（0.5人でカウント） 知的障害者である短時間労働者（0.5人でカウント）

ただし、令和元年度以降は精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については、1人とカウントしている。

- ①通報年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること。  
②通報年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者で、同日以降に精神障害者保健福祉手帳を取得したものであること。

### (2) 障害者の雇用状況

(令和4年6月1日現在)

区分	企業数	常用 労働者数	障 害 者 数				合計 (A×2+B+ (C-D)×0.5+D)	実雇用率	雇用率達成 企業の割合
			A 重度 障 害 者	B 重度障 害者以外の 障 害 者	C 短時間障害者				
					D Cのうち [注]3に 該当する者				
一般の民間企業	企業 1,273 (1,271)	人 201,577.5 (200,231.0)	人 917.0 (877.0)	人 2,417.0 (2,345.0)	人 991.0 (976.0)	人 269.0 (267.0)	人 4,881.0 (4,720.5)	% 2.42 (2.36)	% 59.1 (56.9)

- [注] 1. 常用労働者数とは、常用労働者総数から除外率相当数を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数である。  
2. 障害者数とは、身体障害者と知的障害者と精神障害者の計である。A欄の重度障害者についてはダブルカウントを行っている。B欄の「重度以外の障害者」には重度障害者である短時間労働者の数が含まれている。C欄の「短時間障害者」には身体・知的・精神障害者である短時間労働者1人の数を0.5としてカウントしている。  
3. 精神障害者である短時間労働者であって、令和元年6月2日以降に雇い入れられた者、令和元年6月2日より前に雇い入れられた者で同日以降に精神障害者保健福祉手帳を取得した者のいずれかに該当する者は、1人とカウントしている。  
4. ( )内は令和3年6月1日現在の数値である。

### (3) 規模別障害者の雇用状況

(令和4年6月1日現在)

区分	企業数	常用 労働者数	障 害 者 数				合計 (A×2+B+ (C-D)×0.5+D)	実雇用率	雇用率達成 企業の割合
			A 重度 障 害 者	B 重度障 害者以外の 障 害 者	C 短時間障害者				
					D Cのうち [注]3に 該当する者				
人 43.5人～ 100人未満	企業 712 (714)	人 46,088.5 (46,388.0)	人 162 (146)	人 540 (516)	人 414.0 (398.0)	人 126.0 (111.0)	人 1,134.0 (1,062.5)	% 2.46 (2.29)	% 58.0 (55.5)
100人～ 300人未満	423 (421)	64,559.5 (65,145.0)	276 (274)	829 (854)	338.0 (347.0)	75.0 (86.0)	1,587.5 (1,618.5)	2.46 (2.48)	62.2 (61.3)
300人～ 500人未満	79 (77)	27,331.5 (26,590.5)	113 (120)	334 (293)	85.0 (69.0)	23.0 (16.0)	614.0 (575.5)	2.25 (2.16)	57.0 (55.8)
500人～ 1,000人未満	45 (47)	28,822.0 (30,609.5)	136 (146)	319 (322)	85.0 (93.0)	20.0 (31.0)	643.5 (676.0)	2.23 (2.21)	42.2 (36.2)
1,000人以上	14 (12)	34,776.0 (31,498.0)	230 (191)	395 (360)	69.0 (69.0)	25.0 (23.0)	902.0 (788.0)	2.59 (2.50)	85.7 (75.0)
計	1,273 (1,271)	201,577.5 (200,231.0)	917 (877)	2,417 (2,345)	991.0 (976.0)	269.0 (267.0)	4,881.0 (4,720.5)	2.42 (2.36)	59.1 (56.9)

[注] (2)に同じ。

(4) 産業別障害者の雇用状況

(令和4年6月1日現在)

事項 産業別	企業数		法定雇用障害者数の 算定の基礎となる 労働者数		障害者の数						実雇用率	雇用率達成 企業の割合						
					A重度障害者	B重度障害者 以外の障害者	C短時間障害者		合計 (A×2+B+ (C-D)×0.5+D)									
							D	Cのうち [注]3に該当 する者										
人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%								
農、林業、漁業	7	(8)	631.0	(661.5)	0	(1)	15	(13)	2.0	(2.0)	0.0	(0.0)	16.0	(16.0)	2.54	(2.42)	85.7	(87.5)
鉱業、採石業、 砂利採取業	2	(2)	636.0	(608.0)	2	(3)	4	(3)	1.0	(0.0)	0.0	(0.0)	8.5	(9.0)	1.34	(1.48)	0.0	(0.0)
建設業	44	(44)	3,814.5	(3,894.0)	26	(28)	39	(35)	9.0	(7.0)	2.0	(0.0)	96.5	(94.5)	2.53	(2.43)	61.4	(63.6)
製造業	386	(382)	71,612.0	(69,234.0)	365	(339)	850	(805)	74.0	(79.0)	19.0	20.0	1,626.5	(1,532.5)	2.27	(2.21)	62.2	(61.3)
食料品・たばこ	62	(60)	9,992.5	(10,606.5)	40	(44)	120	(120)	25.0	(24.0)	4.0	(4.0)	214.5	(222.0)	2.15	(2.09)	58.1	(65.0)
繊維	10	(10)	1,067.5	(1,055.0)	4	(4)	10	(13)	5.0	(5.0)	2.0	(1.0)	21.5	(24.0)	2.01	(2.27)	60.0	(60.0)
木材・家具	4	(4)	243.0	(262.0)	1	(1)	6	(6)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	8.0	(8.0)	3.29	(3.05)	75.0	(75.0)
パルプ・ 紙・印刷	8	(9)	702.5	(753.5)	3	(3)	5	(7)	1.0	(1.0)	0.0	(0.0)	11.5	(13.5)	1.64	(1.79)	50.0	(44.4)
化学工業	52	(45)	7,859.0	(6,937.0)	38	(27)	82	(76)	8.0	(9.0)	3.0	(4.0)	163.5	(136.5)	2.08	(1.97)	55.8	(53.3)
窯業・土石	17	(16)	2,236.0	(2,419.5)	13	(14)	25	(25)	0.0	(1.0)	0.0	(0.0)	51.0	(53.5)	2.28	(2.21)	82.4	(87.5)
鉄鋼	2	(2)	313.0	(314.5)	1	(1)	5	(4)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	7.0	(6.0)	2.24	(1.91)	50.0	(50.0)
非鉄金属	8	(7)	601.5	(553.5)	2	(2)	9	(7)	1.0	(1.0)	0.0	(0.0)	13.5	(11.5)	2.24	(2.08)	75.0	(71.4)
金属製品	40	(43)	4,013.0	(4,295.5)	23	(26)	42	(44)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	88.0	(96.0)	2.19	(2.23)	52.5	(51.2)
電気機械器具	48	(48)	21,714.0	(21,279.0)	130	(126)	265	(251)	10.0	(11.0)	2.0	(5.0)	531.0	(511.0)	2.45	(2.40)	70.8	(66.7)
その他機械器具	106	(104)	18,615.5	(16,023.5)	93	(68)	216	(188)	23.0	(22.0)	8.0	(6.0)	417.5	(338.0)	2.24	(2.11)	61.3	(58.7)
その他	29	(34)	4,254.5	(4,734.5)	17	(23)	65	(64)	1.0	(5.0)	0.0	(0.0)	99.5	(112.5)	2.34	(2.38)	72.4	(67.6)
電気・ガス・熱供給	2	(2)	254.0	(252.0)	1	(1)	3	(4)	2.0	(2.0)	0.0	(0.0)	6.0	(7.0)	2.36	(2.78)	50.0	(50.0)
情報通信業	16	(17)	3,084.5	(3,000.0)	5	(7)	30	(30)	3.0	(1.0)	3.0	(0.0)	43.0	(44.5)	1.39	(1.48)	25.0	(41.2)
運輸業、郵便業	116	(115)	14,335.0	(14,653.0)	74	(68)	177	(179)	36.0	(34.0)	6.0	(8.0)	346.0	(336.0)	2.41	(2.29)	66.4	(66.1)
卸売業、小売業	141	(139)	23,151.0	(21,107.0)	102	(74)	228	(201)	103.0	(95.0)	26.0	(27.0)	496.5	(410.0)	2.14	(1.94)	49.6	(45.3)
金融業、保険業	10	(10)	8,010.5	(8,434.5)	47	(43)	101	(92)	15.0	(20.0)	2.0	(2.0)	203.5	(189.0)	2.54	(2.24)	50.0	(50.0)
不動産業、 賃貸業	12	(11)	1,587.5	(1,546.0)	5	(7)	14	(13)	2.0	(3.0)	0.0	(2.0)	25.0	(29.5)	1.57	(1.91)	41.7	(63.6)
学術研究、 専門・技術サービス業	21	(20)	2,628.0	(2,508.0)	8	(5)	27	(22)	4.0	(3.0)	1.0	(2.0)	45.5	(34.5)	1.73	(1.38)	47.6	(30.0)
宿泊業、 飲食サービス業	34	(36)	5,551.5	(8,157.0)	18	(43)	73	(95)	46.0	(53.0)	12.0	(15.0)	138.0	(215.0)	2.49	(2.64)	64.7	(55.6)
生活関連サービス業、 娯楽業	27	(30)	5,111.0	(5,364.0)	19	(18)	49	(50)	23.0	(22.0)	10.0	(8.0)	103.5	(101.0)	2.03	(1.88)	33.3	(33.3)
教育、学習支援業	24	(23)	3,033.0	(2,941.5)	11	(11)	22	(20)	10.0	(8.0)	6.0	(4.0)	52.0	(48.0)	1.71	(1.63)	54.2	(43.5)
医療、福祉	258	(260)	35,751.0	(35,548.0)	167	(162)	541	(552)	608.0	(600.0)	169.0	(164.0)	1,263.5	(1,258.0)	3.53	(3.54)	71.3	(68.5)
複合サービス事業	13	(13)	5,182.5	(5,323.5)	16	(21)	57	(52)	13.0	(13.0)	5.0	(8.0)	98.0	(104.5)	1.89	(1.96)	38.5	(30.8)
サービス業	160	(159)	17,204.5	(16,999.0)	51	(46)	187	(179)	40.0	(34.0)	8.0	(7.0)	313.0	(291.5)	1.82	(1.71)	46.3	(42.1)
計	1,273	(1,271)	201,577.5	(200,231.0)	917	(877)	2,417	(2,345)	991.0	(976.0)	269.0	(267.0)	4,881.0	(4,720.5)	2.42	(2.36)	59.1	(56.9)

[注] (2)に同じ。